

地方行政サービス改革の取組状況等(平成29年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
152234	新潟県	阿賀野市	都市 I-O

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国(市区町村分)委託率
本庁舎の清掃			98.1%	99.6%
本庁舎の夜間警備			83.3%	98.1%
案内・受付			18.5%	90.3%
電話交換			38.9%	92.9%
公用車運転	○	現在、専任している正職員(1名)が定年となるが、引き続き再任用職員として専任する予定。	79.6%	88.2%
し尿収集			74.1%	97.9%
一般ごみ収集			88.9%	96.5%
学校給食(調理)			75.9%	65.9%
学校給食(運搬)			92.6%	90.7%
学校用務員事務	○	退職者は不補充とし、欠員が生じる分は臨時職員採用で対応していく。	13.0%	34.3%
水道メーター検針			96.3%	99.4%
道路維持補修・清掃等			83.3%	96.4%
ホームヘルパー派遣			74.1%	98.7%
在宅配食サービス			88.9%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			96.3%	99.5%
ホームページ作成・運営			74.1%	97.4%
調査・集計			79.6%	95.8%

※平成29年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】	
							類似団体委託率	全国(市区町村分)委託率
体育館	7	0	0.0%	指定管理者として適当な団体はあるが、その団体の体制等がまだ整っていないため、導入に至っていない。	2	指定管理者として適当な団体はあるが、その団体の体制等がまだ整っていないため、導入に至っていない。	31.9%	38.6%
競技場(野球場、テニスコート等)	12	0	0.0%	指定管理者として適当な団体はあるが、その団体の体制等がまだ整っていないため、導入に至っていない。	0		42.6%	46.7%
プール	1	0	0.0%	指定管理者として適当な団体はあるが、その団体の体制等がまだ整っていないため、導入に至っていない。	1	指定管理者として適当な団体はあるが、その団体の体制等がまだ整っていないため、導入に至っていない。	42.2%	48.5%
海水浴場	0	0			0		28.6%	12.6%
宿泊施設(ホテル、研修会等)	1	1	100.0%		0		85.4%	88.2%
休養施設(公衆浴場、海・山の家等)	1	1	100.0%		0		83.5%	75.6%
キャンプ場等	2	1	50.0%	施設は、公衆トイレと排水施設(屎尿処理)のみ・利用料無料となっており、指定管理者導入のメリットがないため。	0		65.8%	58.6%
産業情報提供施設	0	0			0		76.9%	74.3%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		67.9%	64.9%
開放型研究施設等	0	0			0	対象施設無し		50.0%
大規模公園	2	0	0.0%	公園は専任で管理されているため特定の部署がなく、委託業務の専門性も高いため、指定管理者制度の導入により運営費の増大が見込まれるため。	1	一つの公園専属ではなく、すべての運営公園(都市公園、条例公園、児童遊園等)を管理する職員として、公園内の事務所に常駐しているため。	26.3%	41.6%
公営住宅	5	0	0.0%	公営住宅の管理において、指定管理者には限界があることから、直営で運営すべきと考えらる。	0		4.3%	13.3%
駐車場	5	0	0.0%	日々管理業務がなく、指定管理者制度を導入することによりコスト増が見込まれるため。	0		24.6%	38.5%
大規模雪圍、斎場等	0	0			0		9.3%	21.7%
図書館	3	0	0.0%	他自治体の導入状況を参考に検討する。	3	他自治体の導入状況を参考に検討する。	18.8%	17.4%
博物館(美術館、科学館、動物園等)	2	0	0.0%	指定管理者として適当な団体はあるが、その団体の体制等がまだ整っていないため、導入に至っていない。	1	指定管理者として適当な団体はあるが、その団体の体制等がまだ整っていないため、導入に至っていない。	28.3%	27.8%
公民館、市民会館	3	0	0.0%	公民館事業は生涯学習の場として、自治体職員の常駐が必要である。	3	公民館事業は生涯学習の場として、自治体職員の常駐が必要である。	17.1%	21.8%
文化会館	0	0			0		34.0%	51.9%
合宿所、研修所等(青少年の家を含む)	1	0	0.0%	改修計画を含めた経営体制を検討している。	1	改修計画を含めた経営体制を検討している。	44.4%	46.6%
特別養護老人ホーム	0	0			0		75.0%	74.7%
介護支援センター	0	0			0		65.2%	50.6%
福祉・保健センター	6	1	16.7%	障がいに関する相談や健康・子育て等の相談及び各種検診など保健業務の拠点施設となっており、指定管理者の導入は中長期的に見ても必要と見込まれない。	2	障がいに関する相談や健康・子育て等の相談及び各種検診など保健業務の拠点施設であり、社会福祉士・精神保健福祉士・保健師・栄養士等専門職の常駐が必要となるため。	49.3%	53.4%
児童クラブ、学童館等	1	0	0.0%	施設の運営コストで受け入れできなかった児童(障害児)が生じた場合の受入体制を確保する必要があるため。	1	障がいに関する相談や健康・子育て等の相談及び各種検診など保健業務の拠点施設であり、社会福祉士・精神保健福祉士・保健師・栄養士等専門職の常駐が必要となるため、利用者ニーズに応えるために指定管理者制度の導入は有効と考える。	21.7%	22.6%

